

新型コロナウイルス感染予防に係る基本方針

仙台市立八木山南小学校

児童，保護者，職員が安心して教育活動を行えるよう，令和4年4月8日（金）から第1学期末までの間，以下の内容で新型コロナウイルス感染の予防に努めます。状況によっては変更する場合がありますので，ご承知おきください。

1 3つの条件（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避ける。

① 教室等の換気

- ・常に，上部の窓を左右10cm程度開けておく。（体育館も換気を行いながら使用する。）
- ・業間，昼休みなどに窓を全開にして換気を行う。
- ・教室前方，後方の扉は，開放したままにする。

② 在校時間の短縮

- ・登校する時間を8時～8時20分とする。
※登校後は，8時25分の始業まで，自席に座って待つ。（読書の励行）
- ・授業終了後，清掃，帰りの準備，帰りの会を35分程度で行い，下校させる。
※テストタイムを設ける日は，学年で統一して清掃はなしで下校させる。
※掃除終了後の手洗いを徹底する。

③ 座席配置と学習形態

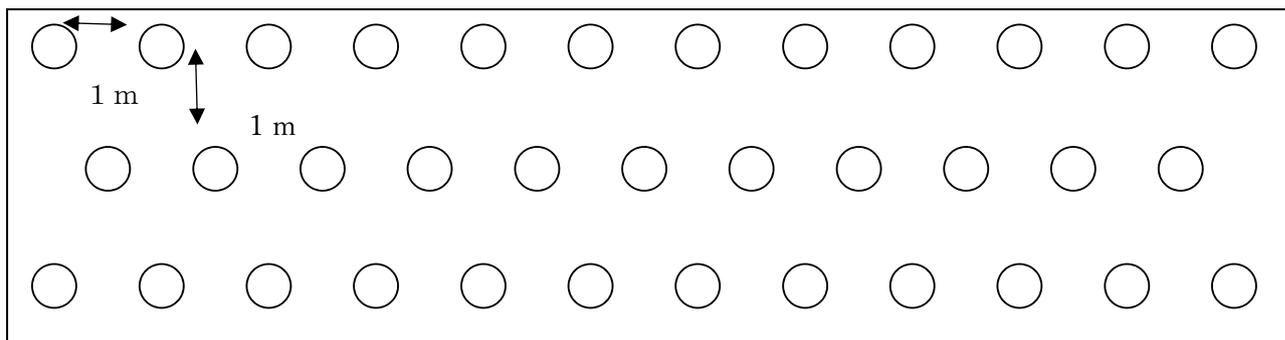
- ・児童机は，2座席並列とせず，1列ずつ前後交互に配置する。
- ・児童が発言する場合は，マスク着用の上，前方を向いて行う。
- ・児童同士が，近距離で対面し，会話するような活動は避ける。
- ・グループ学習は感染予防対策を行った上で，短時間に設定して実施する。

④ 学習内容

- ・貸し切りバス等を利用する校外学習については，十分な感染予防対策を行った上で実施する。
※まん延防止等重点措置と同等の措置がとられている場合は，実施しない。
- ・調理実習については，少人数で調理することなどを検討し，可能であれば実施する。
※まん延防止等重点措置と同等の措置がとられている場合は，実施しない。
- ・歌唱や楽器演奏は，教室，音楽室，体育館等で常時換気を十分に行いながら実施する。
- ・合唱や演奏を体育館で行う際は，前後左右の間隔を1m以上空けるようにする。また，立っている児童と座っている児童が混在しないようにする。
- ・歌唱については，声量を求めず，マスクを着用の上，流れる音楽に合わせて歌う程度とする。
- ・マレットや太鼓のばちなど，共用の物を使うときには，前後に手指の消毒をする。
- ・リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の楽器の演奏は，**運指及び階名唱の練習を全体で行い，演奏は飛沫**

飛散防止の対策を取りながら少人数ごとに行う。リコーダーや鍵盤ハーモニカの貸し借りはしない。

- ・ステージ等に並ぶ場合は、以下の並び方を目安にする。また、立っている児童と座っている児童が混在しないようにする。



- ・ステージ等に並んで練習する際は10～15分程度とする。他の時間は個人練習やパート練習などを行う。
- ・体育館使用後は、合唱や演奏した場所（床）にスプレー（リセッシュ）をする。
- ・体育の運動は、児童同士が接近する、接触する活動は避ける。
- ・マスクを着用したまま息が上がるような運動をすることは避ける。

⑤ 給食

- ・給食前の手洗いをしっかりと行い、アルコールで消毒する。
※各学級にアルコールスプレーを配置し、教員が管理（児童の目に付かない場所に保管）する。
- ・給食当番はマスク（自宅から着用してきたもので構わない）を必ず着用する。
- ・給食当番以外の児童も、食事中以外（配膳時、待ち時間、下膳時）はマスクを着用する。
- ・座席は前方を向け、話をしないで食べる。
- ・各自の下膳後にも手洗いをしっかりと行わせる。

⑥ 特別活動

- ・委員会活動（常時活動を含む）、クラブ活動は、感染予防対策を行いながら実施する。
- ・学級内の当番活動、係活動は、感染予防対策を行いながら実施する。
- ・児童会行事については、校内放送の活用など場の設定の工夫を行うなどして実施を検討する。

⑦ 休み時間の過ごし方

- ・校庭で接近せずに遊ぶよう工夫させる。（外で遊ぶ際も、可能な限りマスクを着用する。）
- ・校庭の遊具、ボールは使用可とする。
- ・図書室で読書をする。（図書室を利用する際は、入室前にアルコール消毒を行う。）
- ・自分の座席で、静かにできることをして過ごす。

2 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の指導を徹底する。

① マスクの着用

- ・在校時は、全員（児童、職員、来校される保護者、地域の方など）マスクを着用する。
※マスクを汚したり、紛失したりした場合に使用する予備のマスクをランドセルに入れておく。

※室温、湿度が高く、暑さ指数が28度を超える場合（熱中症嚴重警戒）は、無言で課題に取り組むような場面で児童にマスクをはずさせる。その際は、私語は慎むよう事前に指導する。

② 手洗いの徹底（泡石けんの利用）

- ・登校時、教室に入る前にアルコール消毒をする。
- ・休み時間終了など、教室に入る前に手洗いをする。
※手洗いは、自分のハンカチで手を拭く。ハンカチの貸し借りはしない。
※ハンカチは、すぐに使えるようにポケットなどに入れておく。
- ・全校児童が共通に使う物などを使用した授業後は手洗いをする。
※図書室前には、アルコールスプレーを常備する。入室時に消毒するよう指導する。
- ・給食前の手洗いを徹底する。（各自の下膳後も手を洗う。）
※給食準備前には、手洗い後にアルコールで消毒する。
- ・下校時も教室を出てから、昇降口に向かう前に手洗いをさせる。

③ 咳エチケットの指導

- ・マスクを着用すること、咳やくしゃみをする際は自分の衣類で口を覆うことを繰り返し指導する。

④ 手で顔を触れない指導

- ・洗っていない手で、口、鼻、目の付近に触れないように繰り返し指導する。

3 その他

① 「元気チェックカード」の記入と提出

- ・家庭で毎朝検温し、「元気チェックカード」に記入し、登校時に提出する。
- ・児童は上靴に履き替えた後、「元気チェックカード」のチェックを受け、学級ごとの提出箱（昇降口前廊下に設置する）に入れる。
※検温を忘れた、「元気チェックカード」を忘れた場合は、東階段下で検温し、「学校での検温カード」に記入する。平熱の場合は教室へ。37度0分（「発熱」の基準とする。以下同じ）を超える場合は保健室内で待機させ、家庭に連絡して迎えを依頼する。
※昇降口前廊下で集めた「元気チェックカード」は、8時25分をめぐりに担当者が各教室に届ける。

② 健康観察の徹底

- ・担任は「元気チェックカード」で個々の体調を確認するとともに、普段と違う様子がないか、朝の健康観察を丁寧に行う。心配な様子が見られる場合は、その児童を保健室に待機させ、管理職に報告する。
- ・在校中に37度を超える発熱、風邪の症状が顕著にある児童は、保護者に連絡し、迎えを依頼する。
- ・体調が優れない（頭痛、腹痛等）と訴える児童については、保健室で30分程度休養させ、なお体調が回復しない場合は、保護者に連絡して迎えを依頼する。

③ 児童に風邪の症状が見られる場合の取り扱い

- ・発熱、咳、鼻水、のどの痛み等、風邪の症状が見られる場合は、出席停止扱いとする。

④ 児童が頻繁に触れる物の消毒

- ・スクール・サポート・スタッフに次の箇所について消毒作業を依頼する。

給食台（廊下）、ドアの取っ手（教室内も含む）、スイッチ（教室内も含む）、階段手すり、トイレ、手洗い場

※職員室内、校長室内、給湯室の消毒は、技師が行う。

※次亜塩素酸ナトリウムは、児童が触れないよう厳重に保管する。

⑤ 医療的ケア等を必要とする児童への対応

- ・基礎疾患があるなど、重症化のリスクが高い児童は、主治医や学校医等に相談の上、個別に登校の判断を行う。

⑥ 保護者から感染等に係る連絡を受けた場合の対応

- ・教頭、教務主任が対応する。（電話の場合は、教頭または教務主任に替わる。連絡帳の場合は、教頭または教務主任が架電する旨を伝える。）

※新型コロナウイルス感染に関する保護者との確認事項等は、「保護者との確認事項等記録ノート」に記録する。

〈出席停止（欠席と扱わない）となる場合〉

- ・児童が保健所・医療機関より、新型コロナウイルス陽性と判定された。
- ・児童が保健所による疫学調査により、濃厚接触者と判断された。
- ・児童に発熱等の風邪症状（発熱のほか、咳・鼻水・のどの痛み・倦怠感）がある。
- ・同居家族に風邪症状がある。（レベル2の場合）
- ・濃厚接触者や検査対象者となり、PCR検査等を受けることになった。（レベル1の場合）
- ・新型コロナウイルス感染症への不安があり、お子さんを登校させたくない。

⑦ 職員の勤務について

- ・校長、教頭、教務主任、副教務主任、養護教諭の勤務時間は、8時00分～16時30分（休憩は12時30分～12時50分、15時55分～16時20分）として、職員室での対応、児童登校時に昇降口での体調の確認を行う。
- ・担任をする職員の勤務時間は、8時20分～16時50分（休憩は15時55分～16時40分）とする。

（令和4年4月1日策定）